

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	株式会社 読売新聞東京本社
特定テナント等事業者	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		読売新聞ビル							
事業所の所在地		東京都千代田区大手町一丁目7番1号							
事業の 業種	分類番号	G41	G_情報通信業		映像・音声・文字情報制作業				
	産業分類名	映像・音声・文字情報制作業							
業種等	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	89,350.49	m ²	基準年度	89,350.49	m ²
		用途別内訳	事務所	前年度末	78,603.36	m ²	基準年度	78,603.36	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末	299.58	m ²	基準年度	299.58	m ²
			宿泊	前年度末	175.56	m ²	基準年度	175.56	m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末	493.86	m ²	基準年度	493.86	m ²
			文化	前年度末	2,228.61	m ²	基準年度	2,228.61	m ²
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			駐車場	前年度末	7,549.52	m ²	基準年度	7,549.52	m ²
			工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²
事業の概要		新聞制作業務の拠点たる本社として、当該ビルを所有・管理。平成25年11月竣工、平成26年1月開業。地上33階、地下3階建て。4,5階には、501席の「よみうり大手町ホール」と、300人を収容できる「小ホール」を併設。1階に店舗エリア、3階に事業所内保育所「よみかきの森保育園」、6階に医療機関「読売クリニック」がある。6フロアあるテナント（賃貸）フロアは27年4月から国立研究開発法人・日本医療研究開発機構（5フロア）、同年5月からグループ企業の中央公論新社（1フロア）が入居。ビル全体で、約3,300人が就業している。							
敷地面積		6,142.08					m ²		

(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	株式会社 読売新聞東京本社 総務局総務部 環境対策課
	電話番号等	03-3242-1111 (代表)
公表の担当部署	名称	株式会社 読売新聞グループ本社 広報部
	電話番号等	03-3242-1111 (代表)

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス:	https://info.yomiuri.co.jp/social/environment/index.html
	窓口で閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	冊子	冊子名:	
		入手方法:	
その他	アドレス:		

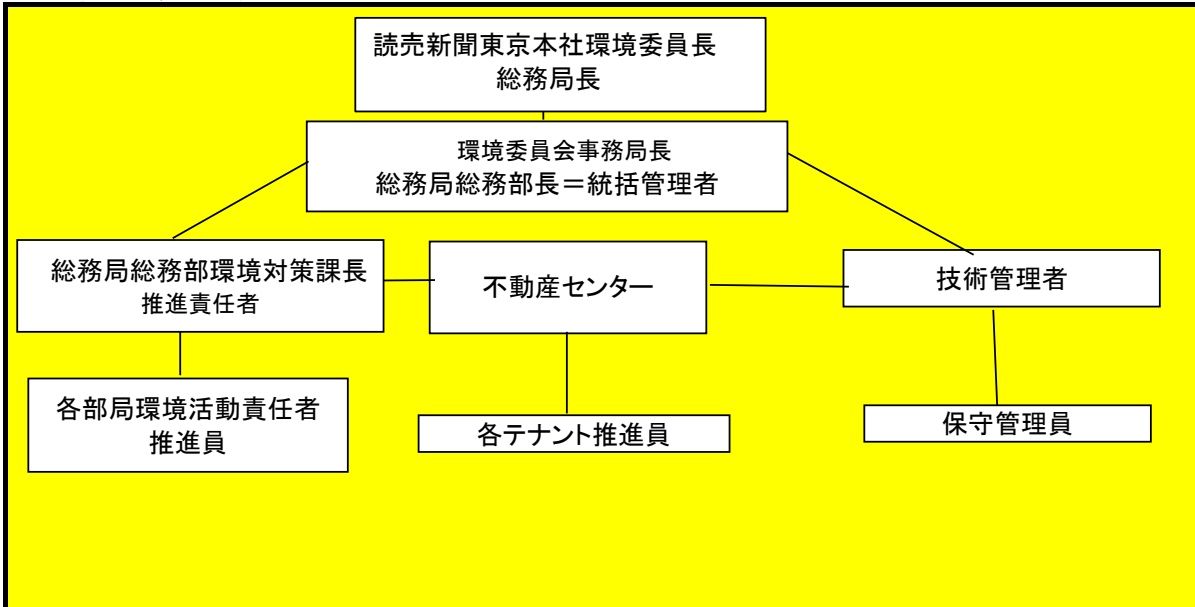
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2015	年度	事業所の使用開始年月日	2013	年	11	月	28	日
特定地球温暖化対策事業所	2017	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

<p>当社では、日頃より環境配慮の積極的な取り組みを進めている。 当事業所については、以下の3点を重視して地球温暖化対策に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事務所での省エネの取り組み。人感センサーによる照明、空調制御で無駄なエネルギーを削減 2. 再生可能エネルギーの活用。太陽光発電で発電した電気を事業所内で使用 3. 社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動 <p>再エネの導入・利用に関する取り組みについて： 屋上太陽光発電設備で発電した電気を事業所内で使用</p>

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	人感センサーによる効率的な空調運転や、不要な照明の消灯、コミッションングなどを通じてエネルギー使用量の削減を追求するとともに、入居テナントと一体となった運用対策を実施することにより、総量削減義務以上の削減を目指す。また、2019年1月より電力会社との契約を更改、さらなる省エネに向けた運用改善を実施する。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガス排出量を削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	7,328 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	32,465 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	11%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	設備更新の際には、積極的に高効率型設備の導入を図ることを検討し、削減義務量以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き節水を行うことで、その他ガスの削減レベルを維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）	7,356	7,097	6,670	6,711	6,648
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）				
	メタン （CH ₄ ）				
	一酸化二窒素 （N ₂ O）				
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）				
	パーフルオロカーボン （PFC）				
	六ふっ化いおう （SF ₆ ）				
	三ふっ化窒素 （NF ₃ ）				
	上水・下水	56	60	59	61
合計	7,412	7,157	6,729	6,772	6,708

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	82.3	79.4	74.6	75.1	74.4

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2014年度、2015年度、2016年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 2
----------	-------

(4) 削減義務期間

2017年度から 2019年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)			7,328	7,328	7,328	21,984
	削減義務率 (B)			6.00%	6.00%	6.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						20,667
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,317
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)			6,670	6,711	6,648	20,029
	排出削減量 (F = A - E)			658	617	680	1,955

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	2019年度の排出量（6,648）が前年度（6,711）に比べ減少した要因としては、2019年7月の気温が前年同月と比べ低く空調負荷が軽減されたことからエネルギー使用量が減ったことがあげられる。また外気取入量の最適化により、冬季の蒸気使用量を削減できた。本社員、テナント従業員全員を対象に夏期はクールビズ、冬期はウォームビズを徹底したことも省エネに寄与したとみられる。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	130100	13_空気調和の管理	ホール空調機のCO2制御追加	2015年度～	CO2濃度が許容値を満足する場合に外気導入を停止
2	160200	16_建物の省エネルギー	低層部吹抜け部ロールスクリーン使用	2015年度～	夏季の外光負荷低減
3	130300	13_換気設備の運転管理	喫煙室排気ファンの制御改造	2016年度～	喫煙室の排気ファンに人感センサーを設置
4	130100	13_空気調和の管理	空調機CO2制御拡張	2016年度～	一般排気ファン風量下限値をさらに低くする
5	120300	12_運転管理及び効率管理	熱源機運用変更	2016年度～	ターボ冷凍機運用見直し
6	130100	13_空気調和の管理	外調機系統の風量調整	2017年度～	外気風量を調整（減）によって外気負荷を削減
7	130100	13_空気調和の管理	空調機の制御改善	2017年度～	除湿制御の改善
8	130100	13_空気調和の管理	除湿再熱制御の設定変更による負荷軽減	2019年度～	除湿再熱時の設定温度を下げ、夏季蒸気使用量を削減
9	120200	12_冷凍機の効率管理	冷水送水温度変更による省エネ	2019年度～	冬季冷水送水温度変更による冷凍機使用エネルギーの削減
10	130100	13_空気調和の管理	運用状況に応じた、空調機運転時間の削減	2018年度～	建物運用状況を見直し、不要な空調運転を削減
11	120300	12_運転管理及び効率管理	負荷に応じた効率的熱源運用	2020年度～	複数ある冷水熱源設備を、館内負荷に合わせて運用することで、1次エネルギーの削減する
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
		(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)			
71					
72					
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から環境配慮の積極的な取り組みを進めている。

以下の3つの点を重視して地球温暖化対策に取り組んだことにより、社員及びテナント事業者従業員の省エネルギーや地球環境に対する意識の向上が図られた。

1. 事業所での省エネの取り組み

当事業所では、執務エリアの照明器具をすべてLED（発光ダイオード）とし、人感センサーで制御、人がいないと自動的に消灯する仕組みで消費電力の削減に取り組んでいる、また、空調も同様に人感センサーで制御し、人がいるエリアだけに適切な風量を送り出すシステムで効率的なエネルギー使用に努めている。運用面でも、本社員、テナント従業員全員を対象に夏期はクールビズ、冬期はウォームビズを徹底し、空調負荷の軽減を実現。夏期のデマンドオーバー対策として、冷水を夜のうちに製造して蓄熱槽にためておき、空調稼動がピークを迎える日中に使用する夜間蓄熱方式を採用するなど、エネルギーのピークカットにも貢献している。

また、建設時の設計事務所と定期的にコミショニング会議を行い、設計時の想定と実際の運用の齟齬を把握する事で事業所の運用改善に努めている。

建物の運用状況を改めて確認し、空調機の運転時間削減を行っている。

複数ある冷水熱源の運用を見直し、省エネとなる利用方法を模索している。

2. 事業所での自然エネルギーの利用

当事業所では、ビル屋上に20kWの発電が可能な太陽光パネルを設置、発電時に二酸化炭素を排出せず、環境負荷が少ない自然エネルギーの活用に積極的に取り組んでいる。年間2万kWh以上の電気を発電しており、発電した電気はすべてビル内で利用、CO₂削減効果は年間6トン以上に上っている。

3. 社員・入居テナントに対する環境意識向上のための啓発活動

当社では総務局長を委員長とする環境委員会を組織し、各部局の環境委員、環境活動責任者らを通じて社員に日頃から環境意識啓発活動を実施。定期的に本社のエネルギー使用量、環境活動への取り組みなどに関して情報を共有し、対策を検討している。また、入居テナントに対してもオーナーとしてビルの省エネルギー対策周知と環境意識向上のための啓発を行っている。

再エネの導入・利用に関する取り組みについて：